				<記人の際の注意事 	リ >												
				・届出はすべて日本語(漢字・カタカナ・ひらがな)で書いてください。													
				また,消えやすいペ	ン(消えるペン)	や鉛筆等では書かな い	でください。										
	離	娓	届	・届出日は、窓口で届出をする日、郵送する場合はポストに届出を打				証 人 (日本法による協議離婚のときだけ必要です)									
届出日若しくはポスト		•	• ••	する日を記入してく	ださい。			署	名							ĽП	
に当館する日を記載し	 令和	XX 年 X	X 月 XX 日 届出	・South Australia は南オーストラリア州と記載してください。				(※押印)					印			印	
てください。				・押印する場合で印	鑑が無い場合は右	手の親指で拇印してく	ださい。	生 年	月日			年 月	日		F 月	日	
			殿	・不明な点がある場	合は,当館までおり	問い合わせください。		住	所		記	X	不	要			
	在メル	ホルン日	本国 総領事					"	171		нО						
	(よみ	かた)	夫		妻 がいむ	しょうこ	1										
外国人は西暦、日本人	(1) 氏	名	氏	名	氏	名		本	籍			番り	也			地	
は元号で記載してくだ	(1) 1	~ □	スミス	ピータージョン	外務	省子				2.1		番					
	生 年	月 日	<u>一西暦19XX 年 XX 月 XX 日 </u>														
				'連邦ビクトリア州		'連邦ビクトリア州	てください	, ⁾ °									
	' 住	所		○○通り 10番	,,,,,,)通り 5番2号											
	+	rets.	の氏名	DECA NO. N. C. N. N. S.													
	本 (2) 人 夫また	籍は事が、	東京都千代田	区平河町一丁目4		番地 番	本籍地は	はダッシュ「-」 などを使わず戸籍のとおりに記載									
	(2) (外国人 はその	のとき 🕽	筆頭者 の氏名	外務 省子	(■夫 の国籍	オーストラリア連邦	してくだ	さい。									
				イビッドジョン 続き柄		ア 次郎 続き杯	<u> </u>										
	O E	たる名の続き柄	/	ト、マリーローズ 長 男	L	务春子 二岁		日聿 (Diverse)	Ordor) /- ==	1卦のなる効-	h が井 1 * ス 年	日日を記					
		ノ 桁 さ 竹 母以外にも る場合には	* /\	続き柄		義太郎続き権		離婚証明書(Divorce Order)に記載のある効力が生じる年月日を記載してください。									
	養 父 母 が い その他の欄に	る場合には / 書いてください	養 甘	養子													
	(3) 離婚の) 種 別	│ □協議離婚 │ □調停 年	月 日成立	□和解 □請求の認諾	年 月 日成立 年 月 日認諾	<i>I</i>										
	(4) PAL SH	2 1至 77 1	□審判 年	年 月 日確定 ☑判決 令和 XX 年 XX 月 XX 日確定 この届出で元の戸籍に戻ったり、新たに戸籍を作ることはできない													
	婚姻前	の氏に		「籍にもどる 「籍をつくる													
	もどる者	の本籍		番地 筆頭者 番 の氏名													
	(5) 未成年の	子の氏名	夫 が 親 権 を 行 う 子		妻が親権を行う子		基本的に	基本的には共同親権となるため、記載しないでください。別途親権									
	(6)			VI 			5判決が出てる										
				平成 XX 年 XX 月から		場合は記	記載してくださ	さい。									
	(8) 別居する	削の任所		邦 ビクトリア州 リッチ 業とその他の仕事を持ってい		0 番 — 号—											
				サービス業等を個人で経営し													
	別居する	前の世帯		3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人まで の世帯(日々または1年未満の契約者は5)				の子がいる場合は,必 ずチェックしてください。									
	(9) の主な	仕事と	□4. 3にあてはまらない	常用勤務者世帯及び会社団	体の役員の世帯(日々る	または1年未満の契約の雇			, , ,								
	7.8	L 7 C	用者は5) □ 5 1から4にあてけま	らないその他の仕事をしてい	ス 孝 の冊帯												
			□6. 仕事をしている者					未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。									
	(10) 夫婦の	つ職業	(国勢調査の年… 夫の職業	年…の4月1日から翌年3月31	日までに届出をするときだり 妻の職業	け書いてください)	1 \	(面会交流))		_					\neg	
				連邦巡回裁判所(メルボル		定、同判決謄本添付。	\		tめしている。					ときは、面会交流や			
離婚証明書(Divorce	そ							□まだ決	さめていない。		担など子のます。この)監護に必要な! 場合には、子の	ቇ埧についても父‡ 利益を最も優先し゛	母の協議で定めるこ て考えなければなら	ととされていないこととさ	,	
Order) に記載のある								(養育費の分	分担)		れています						
効力が生じる年月日を							☑取り決	けめしている。									
記載してください。	他							□まだ決	とめていない。								
		 人署名	 夫		妻		楷書体で戸籍	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	で署名して	くだ							
	一 油 山 / (※押印			印	外務	省子 (印)		が無い場合は、									
	事件簿	番号	<u> </u>				拇印してく	ださい。(※月	印は任意。))							
			B がロメニュルアだいっ 「	04XX-XXX-XXX abc@xxmail.com													
	()田田八())	电叩笛ケル	えいエア ルノドレク	VIAA AAA AAA	ano@yylliall.	/VIII											